

議会運営委員会報告書

令和6年3月22日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和6年3月22日に委員会を開催し、次のとおり協議したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 次期定例会の予定について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 政務活動費に関する事 ③ 行事予定等について ④ その他 (1) 今定例会のまとめについて	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和6年3月22日（金）		本会議閉会后	
開議・閉議	午後3時35分	開会 ～	午後4時10分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後3時35分 開会

○尾川委員長 それではお疲れのところ、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

お手元のレジュメに従って進めさせていただきたいと思います。

それでは、1の議会運営に関する事項について調査研究ということで、事務局からお願いします。

○青木議事係長 それでは、次期定例会の予定について御説明申し上げます。

お手元の総括日程表予定案を御覧ください。

招集は6月3日月曜日とお伺いしております、会期につきましては7月1日月曜日を最終日とする29日間の予定案とさせていただきます。

まず、初日でございますが、諸般の御報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、申し合わせ任期及び任期満了に伴う議会構成を行っていただく予定でございます。5日の水曜日に議案の一括上程、提案説明をいただき、12日から14日までの3日間を一般質問、週明けの17日に議案の質疑、委員会付託を行っていただく予定でございます。18日からの休会日で各常任委員会を開催いただきまして、7月1日の月曜日を最終日とする予定案でございます。

この日程で行きますと、定例会の招集告示が5月27日の月曜日で、同日、議案発送となります。翌28日火曜日の午前9時30分から定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会をお願いしたいと思います。

また、正副議長選挙に係る所信表明の申出書の提出につきましては、内規により、28日の委員会終了後から招集日前日の午後5時までとなっておりますが、6月2日は日曜日のため、5月31日金曜日までの期間となります。

次期定例会の予定につきましては以上でございます。

○尾川委員長 次期定例会の予定について御質問等ございましたら。

特にスケジュール的には変わったところはないですか。

○青木議事係長 通常の構成替えによる予定と変わりはありません。

○尾川委員長 6月議会については、構成替えとか選挙があつたりしますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、2の議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①議会報告会についてお願いします。

○大西議会事務局次長 議会報告会についてですが、現在、それぞれの委員会で検討、実施という形になっております。それで、1件御相談させていただきたいのは、昨年秋に実施しました市民ふれあい福祉まつりに出張型で行いましたが、来年度もお願いするのであれば、春先から参加の意向の表明を出しておかないと、イベントを企画する主たる団体へ申出をしておかないといけませんので、来年度も申し込みをするかどうかだけでも各会派で御相談いただいで次回までに、申

込するのであれば早めに決定して年度初めに申し込みをさせていただけたらと考えております。

○尾川委員長 今御説明がありました、質問等がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

まだ時間はあるわけですね。議会報告会までまだ頭が回らないところですが、4月18日の委員会までに、何かあれば事務局に話をさせていただけたらと思います。

それでは、次に②政務活動費に関することについて。

○大西議会事務局次長 お手元に配付している政務活動費の手引きの更新案を御覧ください。

2月14日の本委員会で御協議いただいたました事項について、改正部分を赤字で表記させていただいております。

主な内容は2点です。

1点目は、研究研修費におけるキャンセル料の取扱いについて、やむを得ない事情の場合を認めるものです。まず、7ページを御覧ください。支出できない経費に「やむを得ない事情以外での開催経費及び参加経費のキャンセル料」を追記しました。これに伴い9ページ、添付書類「キャンセル料については理由を明記した書類」を添付するようにしております。11ページのQ&Aに「やむを得ない事情」の詳細を記載しております。こういった場合はやむを得ない事情として認めるというものでございます。

2点目は、広聴広報費における市民アンケートの取扱いと調査・活動の報告書を作成し広報する経費について、一定の要件を設けて認めるものです。14、15ページを御覧ください。経費支出の運用に印刷製本費と郵送料を設け、それぞれ対象とする経費としない経費を設定するなど関係項目を記載しております。主にアンケート調査は、印刷費用と返信回答の送料を対象とすること、広報紙は議会報告や政務活動を逸脱しない範囲の要件を定めて認めるものです。なお、従前どおり不特定多数への送付や広告宣伝に要する経費は認めないままとしておりますので、意見聴取会や報告会での配布、又は手渡しによる配布部数が計上可能という形での記載になっております。

また、これ以外に今回の更新機会に全体を再点検しまして、基準事項には影響ありませんが、微修正等が必要となる箇所を反映しております。

説明は以上となりますが、本日御協議いただき決定しましたら、その後は、市民からの意見聴取など所定の手続きを経て更新させていただく予定をしております。

○尾川委員長 説明がありましたけど、ほかの議員にこの内容を全然伝えていないんでしょう。

○大西議会事務局次長 改正の具体的な中身は今日が初めてです。ただ、こういう項目を認める方向で検討しますということは2月14日に議会運営委員会の結果で報告しております。

○尾川委員長 3月ですから、今回から適用ということでもいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そういうことですが、何か御意見がございましたら。

今日結論を出さないといけないのか。

○大西議会事務局次長 変更をかける部分、広聴広報費のところは変更をかけますので、一度市民の意見聴取を経ての手続きということなので、今年度の経費は厳しいかなと。ただ、キャンセル料とかは、もともとこの手引きの中になかった規定なので、議運の中で、認めようということであればその時点で適用可能だと考えております。

○尾川委員長 そういうことですが、何か御意見等ございましたら。

○中西委員 14ページに書かれている広聴広報費の市民アンケートというのは、これは議会が行うアンケートなんですか。それとも議員個人が行うアンケートなんですか。

○大西議会事務局次長 政務活動費なので、議員個人の政務活動ということで認識しております。

○中西委員 印刷製本費のところ、対象とする経費と対象としない経費、送料のところがあるが、今日聞いてしまうとすごく時間がかかってしまうので、これは個別に話を聞かせていただけないでしょうか。

○大西議会事務局次長 事務局に御相談いただければ、個別でのお話は可能でございます。

○土器委員 最後のページ、返還金はいつ払うんですか。ちょっと今までと違うように感じたんですが。

○大西議会事務局次長 これは今までと同じでございます。確定が出ればすぐにお返しいただくこととなります。

○土器委員 報告したときにお金を払うということですか。

○大西議会事務局次長 今までと全く同じでございますので、議会運営委員会の審査が終了した後、議会から市長部局へ最終の報告を上げます。その時点で確定が出ますのでそこから返金の作業に入っていただきます。

○土器委員 今年は、4月18日ということですね。

○大西議会事務局次長 違います。18日の審査が終わった後、事務局で収支報告書をまとめて市長へ提出します。市長からこれで確定しますと帰ってきてから返還が可能となります。

○土器委員 そうすると、4月18日以降ということですね。

○大西議会事務局次長 例年、早くても連休前から、大体連休を過ぎてから5月の早い時期にということだったと思います。

○石原委員 14ページの広聴広報費ですが、赤いところが変更ですが、これまでも各戸へ不特定多数に配布するのは対象外ということから、新しいもので、郵送料なんか加わって。それから印刷製本費に関しては、これまでとほとんど変更点はないということで。今までもあったじゃないですか、会場なんかで市政報告等をする際に来られた方へ手渡しをするようなものは対象になりますよということでしたが、結局のところそういうことなんですよ。

○大西議会事務局次長 石原委員のおっしゃられる認識でほぼ間違いはないですが、まず、郵送料は、あくまで市民アンケートの郵送料のみを対象とすると、これまでどおり不特定多数各戸配布とか広告、宣伝に要する経費は認めないと。今回、認めるようにしたのは、市政報告会等でお配りする資料は大丈夫ですが、イメージとすれば個人で発行される議会報告的なもの、政務活動的なものでございます。そこは、実は今までこの規定上外れていましたが、例えば個人版の議会だよりというものを御想像していただければいいのかなと。そこは今はだめでしたが、前回のお話のとおり他市議会では認められているところがありますので、基準を明確にして認めて行こうということのお話でございましたので、他市の基準、一番厳しいところを基準にして案として設定させていただいております。

○石原委員 僕の勘違いかもしれませんが、各戸配布も他市では認められているものもあって、でも大方の場合は政党名が前面に出るものとか、内容にもよりますよ、ただただ単に市民の皆様が市政に関して、議会のことに関してお知らせをする、お伝えをするような印刷物は、結論が出たんですかね。確か他市の事例も参考に検討していきましょうと。

○大西議会事務局次長 石原委員がおっしゃられるとおり配布のところの経費を認めるかどうかというのは御協議をいただければいいんですが、ここを認めて行くと、今まで備前市議会のほうで制限をかけていた部分が全くななくなることになりまして、郵送料も認めてもいいのであれば、今、対象としない経費のほうへ、14ページの中段、強調して黒い枠をしているところですが、ここを認めて行く方向に切り替えていかないといけなくなります。なので、個人版の議会だよりのものを印刷する経費は他市でも認めておりますし、配布の郵送料は認めたり認めていない部分もありますので、今後備前市議会でも郵送料まで含めて認めるかどうかというのは、改めて御協議いただければと考えております。

○石原委員 中段的各戸配布、不特定多数への案内状送付、対象とならないのは。案内状と広告、宣伝に要する経費は対象となりませんとなっているので、案内状でも広告、宣伝でもなくただひたすら議会の様子を市民の皆様にお伝えする書面は対象になり得るのかな。今度、4月1日が6年度の交付申請書を提出する期限ですが、その時に印刷なんかでそれらの経費はどう扱ったら、とりあえずは、政務活動として申請はせずにおいたほうがいいのか。

○大西議会事務局次長 この部分は、今まで定めがなくて新たに決定したものではなく改訂の部分になりますので、変更する場合には諸般の手続きを取ることになっておりますので、もうしばらくお待ちいただいて、年度の中途からということになるろうかと思っておりますので、申請の段階では外しておいてください。

○石原委員 来年度の中途から、もうしばらく時間をかけて対象とするかどうかを協議していくということで。

○中西委員 政務活動費に関するということでお伺いしますが、議員一人一人の政務活動費の内容を見るという作業は、4月18日に行うんですか。

○大西議会事務局次長 そのとおりです。4月18日に毎年度行っていただいている前年度に執行した各議員の政務活動費の審査、疑義の確認を議会内部として行っていただく予定でございます。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

③の議会行事予定について。

○青木議事係長 行事予定につきましては、レジュメに記載のとおりでございます。さきほど来から御協議いただいております政務活動費の審査を4月18日にお願いしたいと考えております。併せて議会基本条例の検証、議会業務継続計画の策定についてのその日に御協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、今回の議会のまとめで、何か意見等がございましたら、4月18日でもよろしいが、今日でも特に今回の議会運営について何か意見等がございましたら発言していただきたいと思いますが、何かありませんか。

○中西委員 僕の一般質問の中で明らかな答弁漏れがあった。議場で答弁漏れだということになってしまうと、おそらく議会が止まってしまうと。一般質問のところでは止まるとあと時間がかかりますし、結論から言うと、聞き取りの段階では通告はしているが答弁書がなかった。後で個別に話は聞いたが、一般質問についてどこが責任を持っているのかというのが、どうも私には分からない。編集委員会でも、最後に文字をなどっていても不適切な表現の仕方とか、質問と答弁が食い違っているというの見受けられるんですよ。各議員にはそのことは言っていないんですが、執行部はどこが一般質問の答弁について責任を持っているのか疑問に思う。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

ありましたら、これは打ち合わせをしていますが、事務局のほうにそれぞれ委員のほうから、今回の議会で問題点があれば、連続している問題で、今回だけということではないと思いますが、議員として継続して課題、問題だと感じる場所を出してもらって、正副委員長で精査して、議長へ提出して、執行部へ申入れをしていきたいと、勝手に打ち合わせもしていますが、その辺で意見がありましたら出していただいて、より精度を上げた議会運営を進めていく必要があると思っておりますので、意見を出していただけたらと、今は時間をもったいないですから、出してもらって、正副委員長で近々打ち合わせをして、委員の方の意見を全て網羅することはできないかもしれませんが、できる限り執行部に伝えてもらうように努力したいと思いますので、何かあれば事務局に連絡してください。

○中西委員 もう一つは、僕も反省はするんですが、一般質問の質問と答弁が食い違っているようなものが議会だよりも平気で載っているわけです。議員のそういう勉強会というのがあってい

いのかなと。恥をかくという意味ではなく、そういうときにはもう一回尋ねるんだとか、何かそういう議員の中の勉強会を少ししたほうがいいのかなどという感じを持っています。

僕の今回の一般質問の通告は、片上地区の異臭と糞尿のにおいについてと、糞尿には答弁がありました。異臭にはなかった。異臭と糞尿と二つをひとつのテーマで書いたから一つしか答弁がなかった。もし失敗をしないのであれば、一つ一つ項目を起こしたほうがよかったのかなということで僕自身も反省もしたんですけど、しかし、異臭と糞尿と二つを書いているんだから、そういうところも含めて、いろんな難しいところへお金をかけて議員も研修には行っているんだけど、うちの議会の中でもう少し勉強会をしたほうがいいのかなどという感じがしています。

○尾川委員長 メモしておいてください。

一つ意見を言わせてもらいますが、追加議案が多いからやむを得ないと思うが、今日の議案についてももっと練るべきだと思うんです。担当者もあまり精通していないとか、精査してないと。こちらもよく読み切っていないと。あいまいで通していくというふうなことで、市の運営というのがあいまいになってくると思うので、問題指摘だけはきちんとしていくべきだと思うので、そのためには時間をかけるばかりではなく、ある程度の時間で議論をしていくという必要があると思う。議員間討議と言うんですが、なかなか難しいですが、ある程度の時間は必要だと思うので、集まって議論をしている人もいるかもしれませんが、この委員会で初めて正対して議論をするということになると思うので、なかなか言っても要望を聞いてくれませんが、議案をもう少し早めに出してもらおうと。当然担当者も困っていると思いますが、こちらも結論を出していかないといけない責任があるわけですから、その辺の意見を私も出しておきたいと思います。

ほかに何かあれば事務局に言ってもらって、できないかもしれませんが、どんどん要望だけは、お互い切磋琢磨して執行部もしっかり勉強してもらいたいと思いますので。

○中西委員 気になっているのは、教育長の任期の問題で臨時議会があるのかどうか、どうされるのかな。5月20日くらいが任期でしたよね。そのあともずっとされるということであれば、議会の議決を要する案件になってきますから、どうされるのかな。6月定例会の前にやるとすれば5月末の臨時会を考えたおかないといけないのかなと。

○尾川委員長 誰かわかりますか。

○石村議会事務局長 教育長の話で臨時会があるとかないとかの話は聞いておりません。それ以外に会期中の委員会の中で、デジ田の関係で交付金が3月中旬に内示があるという話がありましたのでそのあたりがどうなるのか、それから今日市長が最後に御挨拶をされたトランス市の件が出るかもしれませんが、臨時会があるとかないとかという話はまだ伺っておりません。

○中西委員 だけど、教育長の任期は5月20日と決まっているわけですから、教育長の人事はどうするかというのは議会からも聞いておいてもおかしくはない話ではないかなと。

○守井議長 3月が終わりましたし、6月であれば遅すぎるということですから、再任されるの

か新たな人をお願いするのか、また臨時会でやらなければいけないと思っております。さきほど局長が申しあげましたデジ田関係の交付金の内示が、15日くらいにまでは来る予定だったらしいですが下旬になるということで、それも早めに申請をしたいということで、臨時議会をお願いしたいということなので、それがどういう形で、2回になるかもしれませんし、そういう状況でございます。ただ、日程的にも5月には連休があったり、4月にいろいろあつたりしますので、日程的には厳しい、限られた1週間くらいの日程しか取れないのではないかなと思っておりますので、近々には決まってくるのではないかと、30日にはデジ田の内示があるという予定を聞いておりますので、それ以降執行部から連絡がありましたら皆さんに早めに連絡いたします。

○中西委員 なるべく早く情報が欲しいですね。なんといっても今日言って明日ということにはならないですから、特に人事に関わるような話はやはり慎重にさせていただきたいと思います。協議いただければと思います。

○守井議長 臨時会となりますと、1週間以上の日程を取ることが前提のようでございますので、できるだけ早めに情報が入り次第御連絡いたします。

○石原委員 2番の①の議会報告会ですが、さきほど4月18日に改めて協議ということですが、一応今備前市議会の議会報告会の在り方としては、結局どっちだったですかね。一回出向いていくことを秋にやって、その次冬に各常任委員会で団体とお話をする機会を持ったりしましたけれども、今後については、しばらくは各常任委員会でということでしたか。どういう形というのはその都度協議でしたかね。

○大西議会事務局次長 今の段階では、各常任委員会でやっていただくという形でお預けしているような形です。

○尾川委員長 全体を通してなければ、事務局もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今日はお疲れですから、これで終わりたいと思います。

次は、4月18日ということで、よろしく願いいたします。

御苦労さまでした。

午後4時10分 閉会